

平成25年度 学校評価書

学校名 兵庫教育大学附属中学校
平成26年3月18日

1 教育目標

人生をたくましく豊かに生き抜くために、考え、鍛え、行動する人間の育成

本校の性格と任務 (1) 学校教育法の定めるところにより、義務教育学校として、中等普通教育を行う。 (2) 大学と連携し、中学校教育の実証的研究並びに教員養成に関わる実習・実地教育校として実習指導と指導法の研究を協同して行う。 (3) 大学・公立学校の研究協力校並びに国の研究推進モデル校として教育研究機関と連携し、教育と文化の振興と発展に寄与する。	目指す生徒像 ○ 生命を大切にし、自他の人格を尊重し合う生徒 ○ ものごとを真剣に考え、進んで行動する生徒 ○ 心身を鍛え、強い意志と体力をもつ生徒 ○ 豊かに感じる心もち、表現できる生徒 ○ だがいに信頼し、共に助け合い磨き合う生徒 ○ 社会的自立を目指し、自己の能力や創造性を伸ばす生徒 ○ 社会に積極的に、奉仕する生徒	<表の裏方について> ・本年度の重点目標は、本年度4月に掲げた教育活動における本校の重点目標の内容です。 ・自己評価結果の左端は、重点項目・評価観点・評価項目（取組内容）を示しています。 ・「23年度評価」「24年度評価」「25年度へ改善の方策」は、昨年度の学校評価書の内容です。 ・「25年度の取組達成の状況」「25年度評価」「26年度へ改善の方策」は、昨年度の「改善の方策」を受けて本年度に本校が取り組んだ内容とその評価、そして、来年度へ向けた改善の方策を示しています。 ・「23年度評価」「24年度評価」「25年度評価」は、点検標記しています。
---	--	---

2 本年度の重点目標

(重点1) 研究学校としての魅力 1 研究・研修の充実 ○組織として「ねらい」をもった研究体制を確立し、全教員による研究授業と教師が元気になる授業研究会により研究を推進させる。 ○研究発表会を充実させ、集客を狙い、研究内容を広く周知する。10月26日(土)研究発表会予定 ○大学、神戸市及び地域の公立学校との連携を図り、共同研究や研究交流を一層推進する。 ○校内研修を充実させ、理論に基づく研究推進ができる基幹づくりを行う。 ○各教科、教科外活動に大学から指導者を招き、継続的に指導を受けることで内容の充実を図る。 ○各自が研究テーマを持ち、指導能力の向上を目指して文科省や国研などに積極的に応募する。 2 授業の充実(キーワードは「自分の考えを持たせる」) ○「確かな学力」の定着に向けて、授業改善・授業内容の質的向上を図る。 ○「家庭学習の手引き」を活用し、定期的な指導により授業規律の定着と家庭学習の充実を図る。 ○「自分の考え」を持たせ、協働学習の場面を構成して、効果的な言語活動のある学び合いを展開する。 ○国語科との連携を図りながら教科のねらいを達成する言語活動を授業に取り入れ、国語力の育成を図る。 ○ICT機材を積極的に活用し、時間を有効に使うことで思考を深める活動を推進する。 3 道徳・人権教育の充実 ○道徳の実践力を高め、人権感覚を身につける授業を全教育課程に位置づけて実施する。 ○35時間を確保し教科横断的に実施することで、学んだことの拡がり効果を高める。 ○人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動・態度を学ばせる。(命の尊さ・自尊感情・思いやりの心・逆境に負けない強い心の育成 など) ○人権スキルを身につけさせる活動を工夫し、互いを認め合い、いじめのない学級・学年づくりを進める。
(重点2) 中学校としての魅力 1 学級・学年経営の充実 ○学年経営の基本方針を明確にし、職員相互の「報・連・相」機能を高めることで各教員の力を結集し、学年経営を充実させる。 ○学級を三つの間(時間・空間・仲間)が心地よく、居心地がよくて所属感が感じられる場にするこていじめの根絶、不登校Oを目指す。 ○保護者と連携を密にする工夫(通信やHPなど)をし、共に育てるという気運を高めることで支援を得る。 2 心づながる生徒指導の充実 ○問題行動の未然防止・早期発見・早期解決を目指すため、迅速な報告・連絡・相談(報・連・相)の日常化と教員の連携による協同指導体制を敷く。 ○定期的な生徒指導委員会を開催し、情報の交換と共有を行うことで、学年を超えて全教員が関わる。 ○スクールカウンセラーを活用し、普通教諭と担任との連携を強めてこころの健康を図る。 ○生徒理解を深め、心の結びつきを基調とした指導により生徒自身の自己指導能力を高める。 ○生徒間相互の望ましい人間関係の構築を図る工夫として、エンカウンター・ピアサポートなどの手法を効果的に取り入れる。 ○ネットパトロールの取組を継続し、情報モラルを高め、情報を正しく活用することができるようにする。 ○小中及び地域、関係機関と密な連携を図り、協力関係を構築する。 3 進路指導の充実 ○学年段階に応じた計画的、組織的かつ継続的な進路指導をキャリア教育、アントレプレナー教育の視点から企画・実践し、基礎的・汎用的能力を高めるとともに、社会的自立を促す指導に努める。 ○進路指導資料の整理とその効果的な活用を図る。 ○教師と生徒の信頼関係を深めるキャリアカウンセリングを実施する。 4 特別支援教育の充実 ○日常の授業における教師の「指示の出し方」「声のかけ方」「説明の仕方・話し方」「立ち位置や板書の仕方」など、授業力・授業スキルに関する点検を行い、資質向上に努める。 ○短期指導計画、中長期指導計画を策定し、指導の充実を図るとともに、指導記録を引き継げるようにする。 5 特別活動の充実 ○リーダーシップの育成と、感動と連帯感のある学校行事にするため、学校行事を精選し、P D C A サイクルにより行事のマンネリ化を防ぎ、内容の充実を図る。 ○生徒が主体的に取り組み、学校文化を創り上げる生徒会活動にするため、日常的な専門部の活動を充実させるとともに、生徒会役員も資質向上を図る。「はしめに子どもありき」 ○キャリア総合選択授業及びアントレプレナー教育を推進し、社会的自立に必要な能力を育成するとともに、地域を愛し地域に貢献しようとする生徒の育成を図る。 6 保健・安全指導の充実 ○自転車通学や公共交通機関利用の通学者への交通安全指導を実施する。 ○避難訓練等の防災教育の充実を図るとともに、避難所運営の知識を得て、機能の充実を図る。 ○生活アンケート等を活用し、基本的な生活習慣の育成、食育の推進を図る。 ○不審者、学校事故、熱中症、インフルエンザなどへの注意喚起と関係機関と連携した迅速な指導・対応を図る。また、心肺蘇生法やA E Dの扱いに慣れるための研修を行う。
(重点3) 附属学校としての魅力 1 学部・院との連携強化(実地教育を主として) ○実地教育について指導方針を共通理解し、計画的な実習が行えるよう指導・評価を工夫する ○実地教育指導者として、自身の指導力、資質の向上を図る ○学部生や院生との共同研究を意識し、教科における専門知識・指導技術の向上を目指す。 2 教育環境・生活環境の整備 ○安全で安心な学校施設・設備の整備・修繕を行う(おやじの会、P T A環境部他の協力を仰ぐ) ○教室掲示、廊下掲示、玄関掲示など、学習に適した校内環境の整備を行う。 ○清掃活動を徹底し、美しい学校にすることで、心も磨く。 3 地域・保護者・附属学校園との連携 ○学校支援ボランティア本部事業の見直しとコーディネーターの養成を図り、開かれた学校で保護者の姿が見える学校を目指す。 ○学習支援ボランティアの組織化により、生徒への支援を計画的・継続的に行う。 ○三府県校園連携会議を各教科の共同研究の場として位置づけ、小中の連続した教育課程・指導計画づくり、系統的なカリキュラムづくりを視野に入れた活動にする。 4 学校自己評価・学校関係者評価の活用 ○大学の中期計画に学校自己評価・学校関係者評価を反映し、附属中学校としての在り方を追求する。 ○教職員としての使命感と高い倫理観を持ちながら、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上を目指し、研究と修養に努める。 ○説明責任と報告を随時行ない、P D C A サイクルによる学校評価(自己評価及び学校関係者評価)を行う。 ○保護者アンケート、生徒アンケートを実施し、実態を把握して指導に結びつける。 5 大学教員との共同研究の実施 ○大学と連携し、中学校教育の実証的研究、指導法の研究を協同して行う。

3 自己評価結果

※ 評価は4点満点 4 達成している 3 おおむね達成している 2 あまり達成していない 1 達成していない

重点項目	評価観点	評価項目（取組内容）	評価	評価	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策	
研究・研修の充実	研究・研修体制の確立	研究・研修体制を確立し、研究授業や職員研究会の充実を図り、日々の実践等の分析や評価を行い「必然性、納得性、実践可能性」を満たす具体的な研修を進める。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	研究発表	研究発表会での出会いを大切にし各地の実践の情報を共有するなど、研究の拡がり意識した手立てを工夫する。研究発表会を開催し、教育研究の成果を公開発表する。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
			23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
研究学校としての魅力	「確かな学力」の定着	生徒の学習の達成状況を把握して生徒の学習における興味・関心を引き出せるよう授業改善・授業内容を改善し、基礎的基本的な学力及び知識・技能の定着を図る。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	家庭学習の指導	家庭学習の手引きなどを活用して、授業に生かす家庭学習の視点から課題を出し、適切に評価することで学習意欲を高め、家庭学習の定着を図る。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	「思考力・判断力」の育成	体験的、問題解決的な学習を取り入れ、協働学習場面を構成して、コミュニケーションによる思考を育む授業を行い、主体的に学びを深める生徒の育成に努める。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	言語能力の育成	各教科の単元・授業のねらいを達成するために効果的な言語活動を取り入れ、国語科と連携して生徒の言語能力の向上を図る。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	ICTの活用	ICT機器を活用した効果的・効率的な授業により、思考の可視化を図り、生徒の学習意欲の向上、学力の定着、教科に対する興味関心の向上に努める。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	道徳教育	体験的・実践的活動を生かし、生徒の道徳性の涵養に努め、道徳実践力を育成する。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	人権教育	いじめは重大な人権侵害であることを理解させ、仲間づくりを進める中で、互いの存在に敬意を払える関係を構築し、人権感覚の備わった生徒を育成する。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
			23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
			23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
			23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
道徳・人権教育の充実	学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	1. ICT活用の評価点が下がっているが、活用も活発に行われており、従来より効果的な授業が出来ていると感じ取れます。評価には、教員個人の能力差による活用度合の差も反映されていると思われるので、教員全体のICT活用能力の向上策をご検討願います。 2. 人権教育の中で、メールやラインに関係する友人とのトラブルを取り上げていますが、スマホやオンラインゲーム機を利用する子どもが増える中、ネット犯罪に巻き込まれるケースも考えられます。情報教育の中で検討されるとは思いますが、ネット犯罪を未然に防止するための教育もご検討願います。 3. 研究発表会を平日から土曜日開催へ変更し、又、全教科を公開することで多くの方々にご参加頂いたことは、当校の役割である研究学校としての魅力を発揮出来た大変良い機会だったと思います。次年度も土曜日開催を基本に、今年度の反省点を生かした有意義な研究発表会となる様、ご検討をお願いします。						

研究学校としての魅力

中学校としての魅力

学級・学年経営の充実	学年経営 学年経営の基本方針を明確にし、相互理解に努め、連携して職務に取り組むとともに、他学年との情報共有に努めて指導の一貫性を保つ。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	学級経営 集団活動・生活をする際のルールが学級内に定着することやふれあいのある本音の感情交流がある状態をつくることで、互いを認め合い、一人ひとりにとっての居場所となる学級づくりに取り組む。 互いを認め合う風土をつくり、どの生徒にも居場所としての、三つの間【時間、空間、仲間】がある学級経営に努力する。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	保護者との連携 学年便り、学級便り、学級懇談、PTA活動等を通じて、保護者との連携を深め、保護者が積極的に参画できるように努める。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
心つながる生徒指導の充実	生徒指導方針の共有と指導体制 全教職員の共通理解のもと問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に努め、問題行動に迅速かつ一貫した指導に当たる。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	生徒指導（内面的理解・共感） 一人一人の生徒の内面を共感的に理解し、人間的ふれ合いに基づいた指導を継続するとともに、スクールカウンセラー等を効果的に機能させながら、生徒間相互の望ましい人間関係の構築に努める。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	生徒指導（規範意識・態度） 学校や社会でのルールやマナーについて、全教職員が自ら範を示すとともに共通理解のもとで生徒の規範意識の向上に努める。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	情報教育 教育機器の利用について、正しい知識と技術を習得させるとともに、ルールやマナーなど情報社会に生きる上で身につけておくべき態度を育成する。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	キャリア教育 発達に応じた課題を用意し、キャリア総合選択授業やアントレプレナー教育を軸として生徒のコミュニケーション力、人間関係形成力、リーダーシップ、課題対応能力等を鍛え、社会的自立に必要な力を育てる。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	特別支援教育の推進 特別支援教育についての理解が深まり、全教職員の共通理解のもと、合理的な支援を行い、ユニバーサルデザインの授業づくりに努める。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
特別支援教育の充実	特別支援教育の支援体制 個々の課題に応じた個別指導計画を作成し、大学の先生方と連携を密にして、適切な指導に向けた実践研究を進めている。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策
	特別支援教育の推進 特別支援教育についての理解が深まり、全教職員の共通理解のもと、合理的な支援を行い、ユニバーサルデザインの授業づくりに努める。	23年度	24年度	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度	26年度改善の方策

中学校としての魅力	特別活動の充実	特別活動・学校行事 生徒会を中心に生徒一人一人が主体的に取り組めるよう計画し、自主的・実践的な態度を育てるとともに、学級、学年、縦割りグループ、全校などの様々な集団を構成する中で、目標に向かって努力し達成する喜びを味わわせる。	23年度 3.3	24年度 3.4	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度 3.2	26年度改善の方策	
	保健・安全指導の充実	防災教育 附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きに基づいた訓練や学習を実施し、常に防災意識を高めておくとともに、非常時において「生き抜く」ための知識と技能を身につけさせる。	23年度 3.0	24年度 2.7	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度 2.8	26年度改善の方策	
		食育・給食指導 望ましい食習慣を身につけ、健康な食生活を送るための指導を、計画的に行う。	23年度 *	24年度 *	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度 2.5	26年度改善の方策	
		健康・安全教育 一人一人の健康・安全に配慮し、保護者や学校医とも連携を図りながら健康教育を推進するとともに、災害発生時にもリスクを最小限にとどめる指導を行う。	23年度 3.2	24年度 2.7	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度 2.8	26年度改善の方策	
		学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	1. 学年経営では学年会議と企画運営委員会とが連携を図り、情報の共有とともに組織的な運営が図られており良好と考えます。 2. 学級経営における26年度の改善の方策として取り上げられた項目に、休み時間の生徒とのふれ合い、声掛けによる生徒理解が挙げられているが、生徒指導の項目に挙げる方が良いと思われます。 3. 防災教育の項目で、加東市の避難所として指定を受けているが、災害時の体制や対応マニュアルにまだまだ不備があると感じます。安全に「これで十分」と言う事はありません。有事（地震、洪水など）を想定したマニュアル策定と、早急な体制の確立、マニュアルに基づいた訓練の実施をお願いします。						
附属学校としての魅力	の学連部連携強化と	実地教育（教育実習） ともに研究を進める意識を持ち、自身の資質向上を図ることで質の高い実地教育が行えるよう努力し、実習生に基本的な知識と技能の習得と教職への理解を図り、教師に必要な素養を高める指導を行う。	23年度 2.6	24年度 3.3	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度 3.0	26年度改善の方策	
	活教育環境の整備・備	施設・設備 施設・設備の定期点検と拡充を行い、校内の安全を確保すると共に、教育効果を高めていけるよう教育環境の整備に努める。	23年度 3.1	24年度 2.9	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度 2.6	26年度改善の方策	
	属地域学校・園と保護の者連・携	大学・附属学校園間の連携 附属学校運営委員会での方向性をもとに、大学及び附属学校園間の連携を深め、子どもの発達段階に応じた効果的な教育活動をめざす。	23年度 3.0	24年度 2.8	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度 2.9	26年度改善の方策	
	研大	指導力の向上 専門的な知識や技能を磨くための研修等に積極的に参加し、大学の先生方との連携を密にしながら、課題解決のための情報収集にも努め、教師として指導力の向上を図る。	23年度 2.8	24年度 3.3	25年度へ 改善の方策	25年度取組達成の状況	25年度 2.9	26年度改善の方策	
	究の教員との共同	学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	1. 国研や、大学との連携、インクルーシブ教育を通じ、共同研究が盛んに行われたことは大変評価できます。今後も積極的な研究活動を通じ、教員の指導力向上に努めていただける様、お願いします。 2. 武道館、体育館など、施設の改修が進み、より良い学習環境が整ってきたと考えます。今後も安全点検を定期的実施し、優先順位を決めて整備をお願いします。						
全体としての評価について	1. 多くの目標に対し、さまざまな方策を実施し、一定の効果が挙げており良好と考えます。今後、防災への取り組み、ネット社会へ対応した生徒への情報教育の実施について更なる取組をお願いします。 2. 評価書の評価点が昨年より低下した項目が多くみられます。評価を行う教員の移動で評価点が変わる場合もあり、年度毎の傾向が分かりづらくなっています。評価点算出には教員18名が参加されておりますが、常勤、非常勤を問わず、教育に携わる職員全員が評価に参加する事で、より実態に近い評価を行うことが出来ると考えますので、次年度以降、検討をお願いします。 3. 評価書の様式を昨年度指摘事項に従って、重点目標毎のマトリックスに纏めることで、大変評価しやすくなりました。今後も、目標達成のために評価書を有効に活用頂けるようお願いいたします。								